

令和6年度（2024年度） 第3回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和6年8月27日（水）	開催時刻	午後6時30分～午後8時00分
場 所	メイシアター 3階 レセプションホール		
出席者	埋橋委員、夏日委員、上野委員、澤田委員、孫田委員、福本委員、寺廣委員、藤井委員、水木委員、水田委員、山根委員、西川委員、 【臨時委員】尾崎委員、赤尾委員		
事務局	<p>【児童部】</p> <p>北澤部長</p> <p>子育て政策室： 今井室長、伊藤参事、辻本主幹、井上主幹、知花主査、澤田係員、今井係員</p> <p>子育て給付課： 曾我課長、山田課長代理</p> <p>家庭児童相談室： 中谷参事、西村主幹</p> <p>保育幼稚園室： 湊崎室長、川部参事、長井参事、古川参事、萩原参事、木戸主幹、清家主幹、堀主幹、須之内主幹</p> <p>のびのび子育てプラザ： 羽山課長代理</p> <p>こども発達支援センター： 脇谷参事</p> <p>すこやか親子室： 安宅室長、伊勢田参事</p> <p>【地域教育部】</p> <p>堀次長</p> <p>青少年室： 大川室長、小川参事、宮本主幹</p> <p>放課後子ども育成室： 木村参事</p> <p>学校教育部： 中村参事</p> <p>教育未来創生室： 薬師川室長</p>		
傍聴者	5人		
案 件	<p>(1) 吹田市こども計画（素案）について</p> <p>(2) 「第3期教育ビジョン素案(案)」について</p> <p>(3) 令和5年度「第2次吹田市子供の夢未来応援施策基本方針」の評価結果について</p> <p>(4) 保育提供量の確保に向けた取組について</p> <p>(5) 「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則」の一部改正にかかるパブリックコメントの実施について</p> <p>(6) その他について</p>		
事務局	<p>ただいまから令和6年度第3回吹田市子ども・子育て支援審議会を開催します。</p> <p>前回の審議会にて御説明したとおり、こども計画において、本市では新たに子供・若者に関する計画を含めることを予定しており、その策定にあたり、審議会において具体的に審議することが、効率的かつ効果的に進められると考えております。そのため、吹田市子ども・子育て支援審議会条例第3条の規定に基づき、青少年健全育成に精通した方を、2名、臨時委員として委嘱し、今回の審議会から参画していただいておりますことを、報告いたします。</p> <p>〔会議成立及び傍聴者の確認・入室、資料の確認を行った。〕</p> <p>会長</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>審議案件（1）「吹田市こども計画（素案）について」の説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>（説明）</p> <p>会長</p> <p>説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、お願いします。</p>		

A委員

統計という観点から質問させていただきます。まず、資料1-1に記載の相談件数の概念について、2ページ目のひとり親家庭の状況において、児童扶養手当受給者数は明らかなと思いますが、相談件数とはどこに相談された件数なのか分かりません。また、なぜ減っているのか気になりました。例えば、吹田市内でひとり親に関する御相談を受け付けている窓口はありますが、そういうものはこの相談件数に含まれているのでしょうか、それとも特定の窓口に来たものだけを分析しているのでしょうか。

4ページのいじめの相談件数の推移について、なぜ相談件数で統計を取っているのか気になりました。一般的には認知件数や発生件数などで分析するのではないかと思います。また、相談件数でカウントしたとして、相談先はどこなのか。※印の説明もよく分かりません。いじめの件数ではなく相談数をカウントしています。これは延べ人数なのでしょうか、580人など、突出していることを考慮すると延べ人数であるのかと思う一方で、令和4年度に突出している理由については、多くの人数で複数回教員が会議を持った事案があったからとしています。どのような理由で相談件数が増加するのか、相談とは一体何のことなのか分かりません。

発達相談、言語相談、作業療法相談についても同じ様に、どの相談の統計なのか分かりません。

6ページのカについて、児童虐待対応件数の、何をもって対応としているのか、その概念などが気になります。

資料1-2について、このアンケートの半数以上が吹田市に居住していない人を対象としているように見受けられます。そうであれば、問17の吹田市が取り組んでいることで力を入れてほしいことなどの質問を吹田市民じゃない方に聞いて、どこまで意味があるのでしょうか。吹田市民であるか、そうでないかでアンケート結果が大きく変わるような質問については、吹田市民の場合と吹田市民でない場合を分けて集計した方が、より有益なデータを取得できると思います。

B委員

3点ございます。

資料1-2について若者の意見を聞いていますが、アンケート回答者のうち、74.9%が15歳から19歳ということで、4分の3がこの世代の回答者ということです。アンケート結果が、年代別に出ている部分に関しては良いのですが、例えば23ページの間27「知っている相談機関はありますか」という質問に対して、回答は教育センターが一番多くなっております。これは高校生世代が4分の3を占めているため、このような回答になったのではないかと思います。データの分析として、高校生が多いため、そこからさらに抽出し、全体をならした結果なのか知りたいです。吹田市の若者全体の意見としては違和感があります。

2点目はニーズ調査についてです。

ニーズ調査に関して、前回の調査と比較されていますが、今回、無回答が0%ということは、回答しないという選択肢はなかったのだと思います。つまり、前回調査と全く同じ質問項目でなかったのではないかと感じました。

3つ目は資料1-1の2ページ目の(2)ひとり親家庭の状況についてです

児童扶養手当受給者数が減少しているというのは、数値で分かりますが、児童扶養手当受給者の受給資格者数とはイコールではないと思います。収入によって児童扶養手当を受けられない方が増えているのか、それとも資格はあるが申請していない人がいるのかなどが気になりました。

C委員

資料1-2の問2についてです。

吹田市外のアンケート回答者が非常に多いと感じます。回答の対象者を吹田市内在住に変更した場合、問17以降の吹田市に関するアンケート結果は変わってくると思います。

もう1点、資料1-1の9ページです。

15番の地域活動への参加についてです。地域の祭りや運動会は自治会がやっている部分が多いのに対して、自治会への加入率が非常に減っています。ただ、我々が開催している、土曜日に学校施設を使ってクラフトや映画を上映する土曜学校には非常に多くの子供が参加しています。例えば低学年にすると、吹一・吹六地区の小学生の約7割が参加しています。保護者も一緒に参加できますので、親が求めているものが変わってきているのではないかという気がします。参加しやすいもの、自分たちが興味のあるものに関しては非常に参加率が高いので、意見として述べさせていただきます。

D委員

アンケート集計の問2で、吹田市内に居住していない方が半数を超えているということが、皆さんも疑問に思われているとおりでと思うのですが、対象はこども計画の対象である15歳から39歳へ合わせているのかが一つ気になります。

高校の協力を得たとおっしゃっていましたが、なぜ中学校などの協力は得なかったのか。中学校であれば、吹田市内の対象に入ると思うので、そういったところを対象にしなかったのはなぜなのか気になりました。

E委員

ニーズ調査のアンケートについてです。

有効回答率21.4%ということで統計学的には、信頼できる調査と分かるのですが、前回のニーズ調査と前々回のニーズ調査に比べ、回答率が下がっています。これはネット調査をしたのが原因と想定できて、国においてもネット調査だと同じくらいの回答率になるというお話をされていたと思います。

統計学的に私が簡単に計算したところ、前回と前々回の調査では誤差率が1%程度だったのに比べ、今回は3%程度の誤差率がありました。ニーズ調査の結果を肉付けされていくのであれば、アンケートの設問に対する回答の割合について、より細かく見ていただきたいと思います。

事務局

多岐にわたる御意見をいただいておりますので、この場で回答が可能な部分につきましては、この場でお答えさせていただきます。また、本日の資料に関係している所管で出席していないところもありますので、そちらにつきましては後日改めて、委員の皆様にご回答させていただきます。

事務局

まず1点、今回15歳から39歳を対象とした点についてです。義務教育修了後の高校生年代については、支援機関が少なくなる年代で、繋がりが薄くなる年代のため、今回のアンケートにつきましては、15歳から39歳までとさせていただきます。

もう1点、高校生年代が多いというところの御指摘についてですが、今後、吹田市に住んでいる方、もしくはそれ以外の方での整理について、子育て政策室と協議しながら検討していきたいと考えております。

会長

他にございませんか。

臨時委員のお二人は、ここまでの参画となります。

次に、報告案件(1)「第3期教育ビジョン素案(案)について」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問、意見等ありましたら、お願いします。

A委員

幼児教育の記載について、幼児教育を担っているのは、家庭や地域を含め、保育所やこども園、幼稚園などであると思うのですが、資料の文章の中で主語が定まっていないと思います。

保育所では保育、幼稚園では教育など、大きな枠組みがあり、すべての場所で幼児教育が実施されていると思いますが、主語が定まっていない点において、この文章を読むと気になりました。

F委員

施策1の下から3行目に記載されている内容は、公立に限ったものであって、私立幼稚園は研修対象から外されているのでしょうか。それとも私立幼稚園も含めたのでしょうか。

事務局

文章のことにしましては、再度精査して参りたいと思います。

研修につきましては、本市の教育・保育に係る研修体系としまして、公立、私立を含めます、吹田市教育・保育施設職員研修というものでございます。吹田市教育・保育施設職員研修は、広く保育に携わる職員の方に御参加いただいております。今年度は年間21回実施しております。また、公立の職員を対象とした研修もでございます。

F委員

この資料を読むと公立だけが対象のように思えるので、私立園という言葉があると、ただ今の説明の趣旨について理解しやすいと思います。

B委員

3ページにあります重点課題1、2、3というのは、優先順位順に並べているという理解でよろしいでしょうか。

また、4ページの幼児教育において、教職員研修という言葉が目立つ印象を受けました。重点課題3の教員の働き方改革や、施策12では教職員の資質能力の向上と記載があり、教員の働き方改革と教職員研修の充実という点において矛盾を感じました。

事務局

重点課題につきましては順序で、軽重があるわけではございません。

教員の働き方改革と教職員の資質能力の向上についてですが、教員の長時間勤務が恒常的に進んでいる中で、改革を進め、長時間勤務を減らすということに併せて、勤務時間中に児童生徒と接する時間や資質能力の向上を図るための時間、授業準備のための時間を確保するということを、相乗的にやっていきたいということで、両方記載をしているというところでございます。

D委員

報告の中で、目標値を待機児童ゼロに定めていきたいということは非常に心強いと思います。一方で、こどもプラザ事業、太陽の広場の話もありましたが、基本的に市内のどこに住んでいても同じような、放課後の豊かな支援を期待したいところでありますので、待機することがないような体制づくりをしていただきたいと思います。

もう一つ、教育ビジョンの中でキーワードの一つとして、ウェルビーイングという言葉が使われております。資料を見て、ウェルビーイングについて調べたところ「幸せであるかということ、自分がいかに感じられるか」というようなニュアンスかと思いますが、幸せであるかどうかを決めるのは本人であり、この施策には本人がどう思っているかを聞くという点が欠けていると思います。

こども計画を作る段階から、子供たちの意見をどのようにして聞いていくのか、これまでの会議でも、何度か質問させていただいておりますが、まだ決まっていないという回答が続いております。本人たちのウェルビーイングというのがキーワードだというのであれば、そのアセスメントを施策の中に入れていくべきだと思いました。

会長

全般的に拝見して、文章の主語など、もう少し丁寧に精査していただきたいと思いました。

また、資料4 ページ現状と課題の2項目めに、「本市ではいろいろな遊びを通して、地域の保育所や」との表記がありますが、こども園についての記載がありません。

また、4項目めに「園や教職員」とありますが、保育士についての記載がありません。

指標について、幼児教育アドバイザーの活用が6回とありますが、1園につき6回なのか、全体で6回なのか。

また、小学校と各園の交流回数について12回とありますが、1園につき12回なのか、全体で12回なのか。

子育て支援の取組み数2,846回というのは、全園での合計なのでしょう。

この指標の示し方について疑問があります。

事務局

あくまで教育ビジョンという吹田市の教育委員会の視点で、すなわち公立の幼稚園視点で記載している内容になっています。

ただ、委員からの指摘のとおり、保育の指針や、幼稚園の教育要領、それからこども園の部分についても一体化されてきていますので、そういった視点で今後は記載をしていくべきかと思えます。御指摘いただいたところについて主語も含めて整理をさせていただきます。

また、指標についてですが、公立幼稚園の指標が中心になっているというところがございますので、全般的な文章の整理を踏まえまして、整理をさせていただきたいと思えます。

会長

併せて、指標の説明もお伺いできますか。

事務局

指標についてですが、幼児教育アドバイザーの活用と申しますのは、令和5年度に幼児教育アドバイザーが自園ではなく、他園に出向いて、研修等に参加した数でございます。

小学校と各園の交流回数に関しましては、1年間のうちに公立園が小学校と交流した回数の平均値を記載しております。

子育て支援の取組の開催回数2,846回につきましては、公立幼稚園と幼稚園型認定こども園13園の合計回数で、1園あたり年間218回程度行っています。その内訳としましては、80回程度の育児教室や園庭解放が含まれております。

会長

指標において、13園に対して、交流回数は12回しかないと記載されていますが、実施していない園があるということでしょうか。

また、13園のうち6回しか幼児教育アドバイザーを活用してないとありますが、これはどうということでしょうか。

園の構成や数など、ただ数字を出すのではなく、どうしてこの数字になるのか明確に書いていただきたいと思えます。

1つでも雑然として統一感の欠ける書き方になると、全体の信頼度が薄れるのではないのでしょうか。

それから、教職員と記載があり、公立幼稚園主体となると保育士はどうなるのでしょうか。

教職員や保育士を含めた市民が読むということを想定して、きちんとした記述をお願いしたいと思えます。

G委員

先ほど、放課後の居場所づくりの充実について説明していただきました。子供の居場所については記載されていますが、プラザ事業の太陽の広場等については、地域の方々の協力が必要であり、人材不足の課題を解決してから持続可能な事業として取組を進められるということが書かれています。その点において何か案があるのか聞かせてください。

それから太陽の広場の指標について、令和5年度は14.5万人で、目標値が22.7万人になっていますが、子供の数が減っている状況で、なぜ8万強も増やしていくのか説明をお願いします。

事務局

まず太陽の広場は運営において、担い手が少ないという点についてですが、今年度から、新しくQRコードを載せた募集チラシを学校へお配りした結果、15名の保護者の方から申し込みがありました。

また、2校で民間委託のモデル事業を実施し、検証をしているところでございます。

数値につきましては、コロナ前の平成30年時点で約18万人であったと記憶しております。

令和5年度には、開催回数がコロナ禍以前の数字に戻ってきており、人数は学年の半数で実施している学校もありますので、今後は目標値の数字に近づけるように努力していきたいと思っております。

H委員

先ほど会長もおっしゃっていましたが、保育園は基本的に厚生労働省管轄であり、教育機関というわけではないと思います。

子供の保育を担うのが保育園と考えているのですが、そこに教育を持ち込むというのが必要なのかは、議論が必要だと思いました。

会長

その件に関しては、先ほど事務局の方から御説明がありましたとおり、保育所の所管は厚生労働省であり、福祉施設という位置付けですが、幼児教育に関しては幼稚園、保育所、認定こども園、一体化が進められてきておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

会長

では、次に参ります。

次に報告案件(2)「令和5年度第2次吹田市子供の夢未来応援施策基本方針の評価結果について」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、お願いします。

B委員

資料3-3の(1)の1つ目についてです。生活保護世帯に属する子供の高等学校進学率について96%の実績に対して、100%の目標とありますが、高等学校に進学しなかった4%の子供たちが、経済的な事情によって進学しなかったのであれば、支援によって100%に持っていくというのは理解できますが、高等学校に行くことが必ずしも幸せになるということではなく、義務教育ではないので、100%の全員を高等学校に行かせるということに違和感を感じました。

会長

次に、報告案件(3)「保育提供量の確保に向けた取組について」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、お願いします。

(質問、意見なし)

次に、報告案件(4)「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正にかかるパブリックコメントの実施について」の説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問、意見等がありましたら、挙手をお願いします。

他にございませんでしょうか、

なければ、最後に報告案件(5)「その他について」を事務局からお願いします。

事務局

(次回の日程調整)

会長

それでは、本日の審議会は、これで終了します。